

平成26年度事業報告書

[1] 事業に関する事項

1 流域下水道運転管理受託事業（事業費 3,164,845千円）

信濃川下流流域下水道新潟、新津及び長岡、阿賀野川流域下水道新井郷川、西川流域下水道西川、魚野川流域下水道六日町及び堀之内処理区並びに中越流泥処理センターの運転管理業務を新潟県から受託し、次のとおり行った。

(1) 運転管理受託事業の状況

平成26年度の運転管理受託事業費の総額（新潟県との委託契約額）は、3,164,845千円であり、新井郷川処理区で前年度比19ポイントの増加となったほか、いずれの処理区においても増加となり、全体では同比9ポイントの増加となった。

（単位：千円）

処理区 区分	新潟	新津	新井郷川	西川	長岡	六日町	堀之内	中越流泥	計	(国府川)	(合計)
平成26年度 受託事業費	650,996	427,393	489,632	417,630	429,926	261,836	255,390	232,042	3,164,845	258,550	3,423,395
平成25年度 受託事業費	629,054	420,329	411,961	382,749	379,550	220,997	245,217	209,632	2,899,489	250,919	3,150,408
前年度比 (H26/H25.%)	103	102	119	109	113	118	104	111	109	103	109

(2) 流入水量状況

平成26年度の流入水量は、新井郷川及び六日町処理区において、前年度比6～7ポイントの増加となったほか、他処理区では、ほぼ前年度程度となり、処理区全体では1ポイントの増加となった。

（単位：m³）

処理区 区分	新潟	新津	新井郷川	西川	長岡	六日町	堀之内	計	(国府川)	(合計)
平成26年度 流入水量	23,348,944	10,066,059	11,680,049	6,808,174	15,257,911	3,677,918	3,835,739	74,674,794	1,651,383	76,326,177
(日量平均)	63,970	27,578	32,000	18,653	41,802	10,076	10,509	204,588	4,524	209,113
平成25年度 流入水量	23,657,826	10,080,371	10,881,584	6,641,703	15,123,289	3,472,561	3,820,936	73,678,270	1,685,574	75,363,844
(日量平均)	64,816	27,617	29,813	18,196	41,434	9,514	10,468	201,858	4,618	206,476
前年度比 (H26/H25.%)	99	100	107	103	101	106	100	101	98	101

平成26年度流入水量の状況

(単位 : m³)

年度	処理区	新潟	新津	新井郷川	西川	長岡	六日町	堀之内	国府川
	月								
26 年 度	4	1,775,684	786,076	922,111	533,399	1,133,741	280,528	305,206	129,192
	5	1,828,002	814,053	935,306	557,037	1,156,134	272,471	301,338	132,807
	6	1,737,582	779,530	903,830	532,575	1,121,598	251,919	297,908	128,514
	7	2,065,509	898,113	1,022,068	591,370	1,232,315	275,877	316,633	149,329
	8	1,960,066	856,745	992,314	584,610	1,233,708	289,664	319,818	145,737
	9	1,798,443	783,540	932,665	539,648	1,167,752	259,819	283,715	133,668
	10	2,004,909	853,100	1,001,205	585,536	1,258,002	277,237	293,433	142,777
	11	1,900,686	836,717	955,874	562,715	1,289,464	280,329	291,458	131,174
	12	2,521,925	996,496	1,129,049	643,593	1,688,105	402,447	399,231	160,299
	1	2,031,060	853,949	1,011,015	583,524	1,423,272	407,208	373,264	137,499
	2	1,777,398	753,683	889,716	517,253	1,216,470	340,982	319,271	124,123
	3	1,947,680	854,057	984,896	576,914	1,337,350	339,437	334,464	136,264
	計	23,348,944	10,066,059	11,680,049	6,808,174	15,257,911	3,677,918	3,835,739	1,651,383
	日平均	63,970	27,578	32,000	18,653	41,802	10,076	10,509	4,524
25 年度	計	23,657,826	10,080,371	10,881,584	6,641,703	15,123,289	3,472,561	3,820,936	1,685,574
	日平均	64,816	27,617	29,813	18,196	41,434	9,514	10,468	4,618

(3) 流入水、放流水の水質状況

各処理区とも良好に処理が行われ、放流水は下水道法の基準値以内であった。

(流入水
放流水)

処理区 項目 年度	新 潟					新 津					新 井 郷 川				
	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm ³)	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm ³)	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm ³)
平成26年度 平均	7.2	220	91	180	3.6 × 10 ⁵	7.3	170	110	190	4.1 × 10 ⁵	7.2	210	150	330	1.7 × 10 ⁵
	7.4	3.3	12	4	4	7.1	2.0	11	2	4.3 × 10	7.3	4.7	16	5	2
平成25年度 平均	7.2	200	100	200	4.5 × 10 ⁵	7.3	180	99	190	3.6 × 10 ⁵	7.2	180	110	240	1.4 × 10 ⁵
	7.4	3.3	13	4	2	7.2	2.3	11	2	2.7 × 10	7.2	3.7	15	3	3
下水道法の 基準値	5.8 ~ 8.6	15 以下	-	40 以下	3,000 以下	5.8 ~ 8.6	10 以下	-	40 以下	3,000 以下	5.8 ~ 8.6	15 以下	-	40 以下	3,000 以下

処理区 項目 年度	西 川					長 岡					六 日 町				
	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm ³)	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm ³)	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm ³)
平成26年度 平均	7.0	170	120	230	2.4 × 10 ⁵	7.1	180	87	180	3.0 × 10 ⁵	7.2	180	82	210	1.6 × 10 ⁵
	7.2	4.3	14	2	6.7 × 10	7.2	4.5	10	3	3.1 × 10	7.2	3.2	10	3	3.1 × 10
平成25年度 平均	7.0	180	130	240	1.7 × 10 ⁵	7.2	180	89	190	6.0 × 10 ⁵	7.2	180	78	240	1.6 × 10 ⁵
	7.2	5.6	13	2	4.1 × 10	7.2	3.4	11	2	2.6 × 10	7.2	3.1	9.8	3	2.9 × 10
下水道法の 基準値	5.8 ~ 8.6	15 以下	-	40 以下	3,000 以下	5.8 ~ 8.6	15 以下	-	40 以下	3,000 以下	5.8 ~ 8.6	15 以下	-	40 以下	3,000 以下

処理区 項目 年度	堀 之 内					国 府 川				
	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm ³)	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm ³)
平成26年度 平均	7.3	240	100	210	1.5 × 10 ⁵	7.3	210	120	240	5.0 × 10 ⁴
	7.1	3.8	11	3	9.6 × 10	7.6	3.2	16	4	2.9 × 10 ²
平成25年度 平均	7.2	210	100	210	2.3 × 10 ⁵	7.3	210	110	230	4.8 × 10 ⁴
	7.1	3.5	11	4	1.1 × 10 ²	7.4	2.9	14	3	8.2 × 10
下水道法の 基準値	5.8 ~ 8.6	15 以下	-	40 以下	3,000 以下	5.8 ~ 8.6	15 以下	-	40 以下	3,000 以下

- (備考) 1 pH:水素イオン濃度、 BOD: 生物化学的酸素要求量、 COD : 化学的酸素要求量、 SS : 浮遊物質
2 下水道法の基準値とは下水道法施行令第6条及び下水道法施行規則第4条の三の基準値(平成27年3月末現在)

(4) 汚泥の処理処分状況

平成26年度

項目 処理区名	汚泥処分量 (トン)	含水率 (%)	方法別処分量 (トン)						有効利用率 (%)
			有効利用				焼却処分	埋立処分	
			建設資材	コンポスト	溶融	その他*1			
新潟処理区	606 (脱水ケーキ)	78.4	606	-	-	-	-	-	100
	1,832 (乾燥汚泥)	11.0	1,279	553	-	-	-	-	100
新津処理区	4,606 (脱水ケーキ)	80.0	4,156	450	-	-	-	-	100
新井郷川処理区	6,329 (脱水ケーキ)	79.5	5,717	612	-	-	-	-	100
西川処理区	3,033 (脱水ケーキ)	81.6	2,844	189	-	-	-	-	100
長岡処理区	6,405 (脱水ケーキ)	82.3	-	-	-	6,405	-	-	100
中越流泥*3	3,030 (乾燥汚泥)	5.0	2,855	175	-	-	-	-	100
六日町処理区	1,855 (脱水ケーキ)	83.3	1,855	-	-	-	-	-	100
堀之内処理区	1,282 (脱水ケーキ)	81.8	1,282	-	-	-	-	-	100
国府川処理区	119 (脱水ケーキ)	78.9	119	-	-	-	-	-	100
	59 (焼却灰)	-	59	-	-	-	-	-	100
処理区計	24,235 (脱水ケーキ)	-	16,579	1,251	-	6,405	-	-	100 ^{*2}
	4,862 (乾燥汚泥)	-	4,134	728	-	-	-	-	100
	59 (焼却灰)	-	59	-	-	-	-	-	100

(備考) *1 長岡処理区の「その他」6,405 t は中越流泥への送泥分

*2 処理区計の有効利用率は、中越流泥送泥分6,405 t を除外して算出している(中越流泥の乾燥汚泥として計上しているため)。

*3 中越流泥受入量 15,599.22 t (公共: 9,193.89t、流域: 6,405.33t)

内、公共下水道(各処理施設)からの汚泥量内訳

長岡市 6,834.03 t (中央浄化: 6,651.65t、和島: 182.38t)

三条市 1,050.28 t (三条: 685.73t、栄: 130.99t、下田: 233.56t)

加茂市 1,309.58 t

平成25年度

項目 処理区名	汚泥処分量 (トン)	含水率 (%)	方法別処分量 (トン)						有効利用率 (%)
			有効利用				焼却処分	埋立処分	
			建設資材	コンポスト	溶融	その他*1			
新潟処理区	687 (脱水ケーキ)	78.2	687	-	-	-	-	-	100
	1,935 (乾燥汚泥)	11.0	1,572	363	-	-	-	-	100
新津処理区	4,624 (脱水ケーキ)	80.0	4,160	464	-	-	-	-	100
新井郷川処理区	4,862 (脱水ケーキ)	79.6	4,421	441	-	-	-	-	100
西川処理区	3,355 (脱水ケーキ)	76.6	3,156	199	-	-	-	-	100
長岡処理区	7,188 (脱水ケーキ)	82.7	-	-	-	7,184	-	4	99.94
中越流泥*3	3,142 (乾燥汚泥)	5.9	2,849	293	-	-	-	-	100
六日町処理区	1,704 (脱水ケーキ)	83.4	1,508	196	-	-	-	-	100
堀之内処理区	1,265 (脱水ケーキ)	81.1	1,265	-	-	-	-	-	100
国府川処理区	494 (脱水ケーキ)	78.9	494	-	-	-	-	-	100
	14 (焼却灰)	-	-	-	-	-	-	14	0
処理区計	24,179 (脱水ケーキ)	-	15,691	1,300	-	7,184	-	4	99.98 ^{*2}
	5,077 (乾燥汚泥)	-	4,421	656	-	-	-	-	100
	14 (焼却灰)	-	-	-	-	-	-	14	0

(備考) *1 長岡処理区の「その他」7,184 t は中越流泥への送泥分

*2 処理区計の有効利用率は、中越流泥送泥分6,405 t を除外して算出している(中越流泥の乾燥汚泥として計上しているため)。

*3 中越流泥受入量 16,412.13 t (公共: 9,227.90t、流域: 7,184.23t)

内、公共下水道(各処理施設)からの汚泥量内訳

長岡市 6,870.31 t (中央浄化: 6,678.06t、和島: 192.25t)

三条市 1,019.71 t (三条: 673.16t、栄: 127.31t、下田: 219.24t)

加茂市 1,337.88 t

2 公共下水道等運転管理受託事業（事業費 267,209千円）

佐渡市、新潟市及び長岡市から受託する以下の運転管理受託業務を行った。

- (1) 佐渡市国府川浄化センター等
- (2) 新潟市新津地区し尿受入施設
- (3) 長岡市下水道中継ポンプ場（東川口ポンプ場及び大島ポンプ場）

3 新潟県及び市町村が実施する事業への協力

(1) 流域下水道の維持管理及び施設・設備の長寿命化計画等について、次のとおり県へ提案、協力を行った。

- ア 県から維持管理費の大幅な削減を求められ、修繕の執行の見直し及び先送り並びに汚泥処分費の低減への取り組み
- イ 西川処理区吉田ポンプ場落雷災害復旧に係る調査・工事への協力
- ウ 六日町浄化センター脱水機更新に伴う汚泥含水率向上への取り組み
- エ 機械・電気設備及び幹線管渠に係る長寿命化計画策定業務への提案・協力
- オ 堀之内浄化センター消化ガス発電設備の稼働に伴う運転効率向上への取り組み

(2) 市町村が実施する事業等について、次のとおり協力を行った。

- ア 新潟市主催の「下水道まつり2014」への出展
- イ 佐渡市主催の「下水道フェスティバル」について、国府川浄化センターでの開催に係る会場の設営及びイベントの実施等
- ウ 国府川浄化センター内の佐渡市し尿受入施設建設工事に係る打合せへの参画及び現場に関する調整

4 下水道啓発事業（事業費 7,005千円）

下水道事業に対する理解と関心を深めるとともに、下水道知識の普及・啓発を図るため、次の事業を実施した。

(1) 下水道フェスタの開催について

県民に対する積極的な情報発信の一環として、新潟及び長岡浄化センター周辺の住民を対象に、「下水道探検ツアー」や「水質実験教室」等のイベントを通じ、下水道の役割や必要性・重要性について一層の理解を得るため、次のとおり下水道フェスタを開催した。

- ・ 下水道わくわくフェスタ（平成26年9月 7日 新潟会場） 来場者 約1,000人
- ・ 同 上 （平成26年9月28日 長岡会場） 来場者 約 700人

(2) 出前授業の実施について

主に小学4年生の社会科見学の授業の一環である「環境保全」について、下水道の役割や必要性、正しい使い方等の理解を図るため、公社職員が直接学校へ出向き、次の内容を授業形式で実施した。

ア 内容

- 「流入水」及び「放流水」等のサンプルを用いた水処理過程の説明
- 顕微鏡による微生物観察
- ティッシュペーパーとトイレトペーパーによる溶けやすさの違いの実験
- 簡易検査キットを使用したCOD比色検査による水の汚れの実験

イ 実施数

新潟市内 5 小学校（児童数 約360人）

- ・亀田小学校（江南区）
- ・竹尾小学校（東区）
- ・横越小学校（江南区）
- ・下山小学校（東区）
- ・山の下小学校（東区）

(3) 浄化センターの施設見学の積極的受入れ

下水道事業を理解するには、浄化センターの施設見学が効果的であることから、年間を通じて一般、学校関係及び官公署関係の見学者を受入れ、下水道や公社の役割について説明を行った。

平成26年度 施設見学者の状況

(単位：人)

浄化センター	区分	総 数		内 訳					
				一 般	学校関係	官公署関係			
新 潟		(8)	182	(2)	44	(3)	128	(3)	10
新 津		(23)	572	(5)	15	(10)	512	(8)	45
新 井 郷 川		(11)	307	(0)	0	(8)	284	(3)	23
西 川		(11)	446	(2)	45	(8)	382	(1)	19
長 岡		(13)	587	(1)	120	(8)	416	(4)	51
六 日 町		(10)	211	(0)	0	(7)	182	(3)	29
堀 之 内		(20)	320	(8)	26	(5)	232	(7)	62
国 府 川		(6)	165	(0)	0	(6)	165	(0)	0
本 年 度 計		(102)	2,790	(18)	250	(55)	2,301	(29)	239
前 年 度 計		(97)	2,786	(22)	240	(48)	2,112	(27)	434

(注) ()は団体数

(4) 夏休み施設見学会の実施について

小学生の夏休みを利用し、親子等で下水道の役割や必要性、正しい使い方等の理解が図られるよう「夏休みイベント 新津浄化センター見学会」について、新潟市秋葉区からは小学校への案内チラシの配布、また、五泉市からは広報誌への掲載等の協力を得、実施した。

ア 実施期間 平成26年7月28日～平成26年8月22日

イ 来場者数 6組37人（内、1組22人は、学校を通じ送迎バス利用による。）

なお、団体及び来場者数は、上表の「平成26年度 施設見学者の状況」に含む。

ウ 内 容 簡易水質検査、顕微鏡による微生物観察等

5 下水道研修事業（事業費 429千円）

(1) 市町村に対する積極的な情報発信の一環として、要望が多かった下水道業務経験の浅い（新任～3年程度の）職員を対象に、「下水処理場の電気・機械設備の概要及び維持管理上の注意点」について講習会を次のとおり実施した。

ア 開催日 平成26年10月 7日

イ 名称 下水道維持管理技術講習会

ウ 会場 新潟浄化センター

エ 参加者 18名

オ 内容 講義、水質分析実習（簡易検査キットを使用したCOD比色検査等）及び現場研修

(2) 公社職員の一層の資質向上と技術の研さんを図るため、以下の研修等に参加した。

公社職員が参加した主な研修は以下のとおり。

ア 新潟県土木部や新潟県自治研修所が実施する各種研修

イ 下水道維持管理指針改定説明会等、日本下水道協会主催の研修

ウ その他の研修会 等

6 下水道排水設備工事責任技術者認定、登録等事業（事業費 17,055千円）

市町村の事務の省力化及び責任技術者の技術水準の平準化を図るため、全県を統一して以下の認定試験、登録等を行った。

(1) 下水道排水設備工事責任技術者受験講習の実施	220 人
(2) 下水道排水設備工事責任技術者認定試験の実施	231 人
(3) 下水道排水設備工事責任技術者の新規登録	143 人（内、試験免除者18人）
(4) 下水道排水設備工事責任技術者更新講習の実施	1,658 人
(5) 下水道排水設備工事責任技術者の更新登録	1,658 人

[2] 理事会に関する事項

区分	開催年月日	議事の概要
〔第1回 理事会〕	平成26年 4月1日	1 理事長の選定について (理事会を開催せず、同意書による決議)
第2回 理事会	平成26年 6月17日	1 平成25年度事業報告及び収支決算の承認について 2 平成25年度資金運用実績について 3 評議員会の招集について
〔第3回 理事会〕	平成26年 6月26日	1 理事長の選定について (理事会を開催せず、同意書による決議)

区 分	開催年月日	議 事 の 概 要
第 4 回 理事会	平成27年 3月19日	1 理事長専決処分（理事長の報酬等の改定）の承認について 2 理事長専決処分（平成26年度予算の補正）の承認について 3 理事長の報酬等の改定について 4 公益財団法人新潟県下水道公社給与規程の一部改正について 5 公益財団法人新潟県下水道公社組織規程の一部改正について 6 公益財団法人新潟県下水道公社文書規程の一部改正について 7 公益財団法人新潟県下水道公社公印規程の一部改正について 8 公益財団法人新潟県下水道公社会計規程の一部改正について 9 平成27年度資金運用計画(案)について 10 平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 11 評議員会の招集について

[3] 評議員会に関する事項

区 分	開催年月日	議 事 の 概 要
第 1 回 評議員会	平成26年 6月26日	1 平成25年度事業報告及び収支決算の承認について 2 理事の選任について
第 2 回 評議員会	平成27年 3月26日	1 評議員の補欠選任について 2 理事の補欠選任について 3 監事の補欠選任について

[4] 許認可・登記に関する事項

件 名	申 請 先	許認可登記年月日	同番号	備 考
評議員、監事、理事及び代表理事の変更登記	新潟地方法務局	平成26年4月24日	-	評議員 2名 辞任 監 事 1名 辞任 理 事 2名（内、代表理事1名）辞任 評議員 2名 就任 監 事 1名 就任 理 事 2名（内、代表理事1名）就任
理事及び代表理事の変更登記	新潟地方法務局	平成26年7月17日	-	理 事 6名（内、代表理事1名）就任 （ 前任者の任期満了に伴うもの ）

[5] 役職員に関する事項

1 役員に関する事項

		平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在	備 考
評 議 員		6	6	
理 事	理事長	1	1	
	理 事	5	5	
	計	6	6	
監 事		2	2	

2 職員に関する事項（職員数）

区 分	平成26年3月31日現在						平成27年3月31日現在						備 考
	事務	技 術				計	事務	技 術				計	
		土木	化学	電気	機械			土木	化学	電気	機械		
総 務 課	6		-	-	-	6	6	-	-	-	-	6	事務局長を含む
業 務 課	-	-	3	1	3	7	-	-	3	1	3	7	事務局参事を含む
新津支所	-	-	1	1	1	3	-	-	1	1	1	3	
新井郷川支所	-	-	1	1	1	3	-	-	1	1	1	3	
西川支所	-	-	1	1	1	3	-	-	1	1	1	3	
長岡支所	-	-	2	1	2	5	-	-	2	1	2	5	
六日町支所	-	-	1	1	1	3	-	-	1	1	1	3	
堀之内支所	-	-	1	1	1	3	-	-	1	1	1	3	
国府川支所	-	-	1	1	1	3	-	-	1	1	1	3	
計	6	0	11	8	11	36	6	0	11	8	11	36	